

それでは、経済常任委員会特定事件の中間報告をいたします。

本委員会では、一昨年(2019年)の12月定例会において付議された11項目の特定事件の中の「商工業の振興と中小企業の育成について」につき、調査を重ねてまいりました。

一昨年(2019年)の7月には、先進地事例調査として、東京都墨田区において中小企業振興基本条例に係る調査を実施し、また本年(2020年)4月からは、定例会等の会期中以外の開催分を含め合計5回の委員会を開催し、のちほど説明いたします「岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本条例」の策定に向けた調査を重ねてまいりました。

4月28日に開催された本件調査に係る第1回目の委員会においては、条例のたたき台を提示した上で、条文の各種調整や確認等を行ったほか、条例策定に向けた今後のスケジュール等の協議を行いました。

6月20日に開催された第2回目の委員会においては、市内の関係団体に対し、条例の策定に向けた委員会の活動状況の説明を5月に行ったこと及び、関係者との意見交換を実施した旨の報告をいたしました。

8月5日に開催された第3回目の委員会においては、条例として文言の体裁を整える観点から、条例の審査の担当部署である総務課と事前協議を行ったものを委員会に提示し、それに係る協議を行いました。

8月12日に開催された第4回目の委員会においては、最終的なとりまとめに向けての各種調整を行ったほか、庁内関係部署と、条例施行後の事業実施に係る協議を行いました。

9月20日に開催された第5回目の委員会においては、付託された議案の審査に続いて、9月定例会最終日において本調査における中間報告を行うこと及び、本条例を地方自治法第109条及び岩国市議会会議規則第14条に基づく委員会提出議案として提出することなどを決定したものです。

提案する条例につきましては、のちほど詳しく御説明いたします。

以上で、「商工業の振興と中小企業の育成について」に係る経済常任委員会の中間報告を終わります。